

利用者様が主役

敬老会

9月25日の敬老会で口腔ケア時の
コップをプレゼントしました。
皆様に喜んで頂けたと思います。

なに笑ってるの？

これ使おうかね～
大事に使うわね

祝

ありがとね～
感謝感謝(´；ω；)ウウ

イエーイ！！
わたしのだ～

～新型コロナウイルスによる面会制限について～

発生件数は減ってきていますが県内でもいまだに感染者が出ている状況です。当社の現状の対応としましては、スタッフの行動制限は一部解除しましたが、県外への出入りはいまだ禁止しており、細心の注意をはらっております。面会につきましては、ご家族に会えない事で利用者様の不安や不穏が高まってきている状況でしたので、**玄関先でソーシャルディスタンス(2m程の距離)を保って頂くことで可能**としています。ただし、2週間以内に県外への行き来がある方は不可としています。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

令和2年9月30日 有限会社 聖 池田 豪

社是
「利他の心」
～ 利用者様の幸福、
そして全従業員の幸福を
追求する ～

OODA(ウーダグループ)を実践することでプロ意識を高め、
常識にとられない変化に強い組織を創り上げよう！！

びじりにズームイン！

2020年
10月号

「利他の心」を実現するために行っていること

有限会社聖では、各事業所ごとに毎朝クレドの唱和を行っています。ちなみに、クレドとは、「行動指針」とも言います。そして、クレドを毎朝唱和することでクレドに則り行動ができるよう意識付けを行っています。

- 1.私は、福祉の専門職として自覚を持ち、常に向上心を持って仕事に取り組みます。
- 2.私は、利用者様の笑顔を引き出すために最善の力を注ぎます。
- 3.私は、常に感謝と敬意を忘れずに行動します。
- 4.私は、共に働く仲間と報告・連絡・相談を密に行い、共通の認識を持ってチームワークを大切にします。
- 5.私は、自分の言動に責任を持ちます。
- 6.以上、挨拶に心を込めて笑顔で仕事に入ります。

こうやって、「私は、」と入れることで「自分ごと化」できるように、意識してクレドの最初の言葉に持ってきてます。

そして、このクレドに沿って行動することで基本理念に近づけていけるのではないかと思います。基本理念には、3つのキーワードがあり「我が家」「かけがえのない存在」「福祉のプロフェッショナル」です。利用者様にとって、施設を我が家のような場所に思ってもらえるようかけがえのない存在として対応し、福祉のプロフェッショナルとして働くことが必要であると謳っています。

こういった気持ちで全職員が働くことで最終的には、社是「利他の心」を実現していきます。

有限会社 聖

住宅型有料老人ホーム ケアタウン飛鳥
住宅型有料老人ホーム ケアホームさくら荘
デイサービス陽だまり (通所介護)
訪問看護ステーション翔 (訪問看護)
ケアサポートセンターひじり (居宅介護)
ケアセンターさくら (訪問介護)



ケアセンターさくら便り

朝晩の風が心地よい時期になりました。体調を崩しやすい時期でもありますので、皆さん体調管理をしっかり行ってください。泉川美穂さんが8月に入社されケアタウン飛鳥で勤務されています。2か月過ぎていますが、面会に制限があるため、家族様もまだどの人かわからないと思いますが、元気で明るいスタッフです、よろしくお願い致します。

とにかく明るい飛鳥！！

バラからにしよう。

この花は、ここ。

次は、これじゃ。

生け花

職員が、花を持ってきた日に、生け花をしました。久しぶりに花を触って良かったと、喜ばれていました。テーブルに綺麗な花が加わり、職員も皆様と一緒に、心穏やかになれた1日でした。



【訪問看護ステーション翔からのお知らせ】

今月は台風頭痛についてです。台風が近づくと頭が重くなる、ズキンズキンと痛み出す、頭が締め付けられるように痛むといった症状があります。これは急速に下がる気圧が頭痛をもたらすといわれています。この症状は前もって軽減対策できます。その一つとして「耳を温めるマッサージ」「くるくる耳マッサージ」があります。また、酔い止め薬を服用しても台風頭痛を軽減する方法もあります。痛みなどの主観的感覚は他人には理解しがたいものです。少しでも症状が軽減できるように予防できるといいですね。

元気ハツラツ！陽だまりンC！ ～ C=ケア、コミュニケーション、チャレンジ ～

9月26日敬老会&誕生会を開催しました。ハンドベルの演奏、クイズ大会などを行い、利用者様の笑顔をたくさん見ることができ、スタッフも温かい気持ちになりました。皆さまあつての陽だまりです！

敬老会 & 誕生会



【ケアサポートセンターひじりからの介護保険便り】

介護保険でサービスを利用された際、担当する各事業所は「被保険者証」と「負担割合証」の記載内容をコンピューターに登録したうえ、「国民健康保険団体連合会(国保連)」に介護保険負担分を請求します。介護保険を利用するためには重要な証明書で、発行時には、利用施設かケアマネジャー事業所でコピーをとります。病院で使う医療保険証と違い本人確認書にはならず、記載内容に変更がなければ毎月の確認もしませんので、日常的に持ち歩く必要はありません。場所を決めて保管をお願いいたします。